

大宝東児童館の移設と児童館の再編について

現在、市内には子どもに安全かつ健全な遊びを体験させ、情操や健康の増進を目的に、小学校区毎に9箇所の児童館を設置し、運営を行うとともに、うち3館（大宝東児童館・金勝児童館・治田東児童館）では地域子育て支援センター機能を持たせる中、子育て支援拠点として各種事業を実施しています。

このたび、子ども・子育て支援事業計画に定める「地域子育て支援拠点事業」のひとつである地域子育て包括支援センター（大宝東児童館）をウイングプラザ2階からアル・プラザ栗東内に移設することとなりましたので、ご報告いたします。

記

1. 地域子育て包括支援センター（大宝東児童館）の移設について

目的：子育て世代の地元定着の取り組みを促進するため

移設時期：令和8年新春

名称：地域子育て支援センター大宝東（地域子育て包括支援センター）

場所：アル・プラザ栗東3階

開館時間：午前10時（アル・プラザ栗東の開始時刻）から午後5時まで

2. 児童館・地域子育て支援センターの再編について

大宝東児童館の移設に伴い既存児童館9館について再編を行います。

目的：①児童館で実施してきた事業や取り組みを継続しつつ、児童館内で実施してきた子育て支援センター機能について、子育て相談、子育てに関する情報発信機能等の充実を図る。

②「地域子育て支援センター」が果たす子ども・子育て支援の中心的役割の機能強化や位置づけを明確化する。

変更前		変更後	備考
大宝東児童館		地域子育て支援センター大宝東 (地域子育て包括支援センター)	地域子育て支援センターとして再編 (3館)
金勝児童館		地域子育て支援センター金勝	
治田東児童館		地域子育て支援センター治田東	
葉山児童館		葉山児童館	児童館として存続 (6館)
葉山東児童館		葉山東児童館	
治田児童館		治田児童館	
治田西児童館		治田西児童館	
大宝児童館		大宝児童館	
大宝西児童館		大宝西児童館	

3. 児童館運営委員会の廃止と子ども・子育て会議について

今回の再編に合わせ、児童館の適正な運営及び事業推進に関する事項等を審議いただいている「児童館管理運営委員会」について、今後、児童館・地域子育て支援センターにおける事業推進はもとより、より充実した事業展開について広い視点からの審議、検討を行うため、「児童館管理運営委員会」を廃止し、「子ども・子育て会議」に統合します。

・・・・・・・・・・・・(参考)・・・・・・・・

【地域子育て支援センターで実施する事業の項目】

- (1) 子育て家庭に対する相談指導
- (2) 子育てに係る情報の収集及び提供
- (3) 子育て・親育ち支援に係る調査、研究及び啓発
- (4) 子育て支援施設、機関、団体等のネットワーク化
- (5) 子育てサークル及び子育てボランティア活動等を行う者の育成及び支援
- (6) 地域における子育て家庭の交流促進
- (7) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- (8) 健全な遊びを通した児童の集団的及び個別的指導
- (9) 児童の健全育成に必要な活動
- (10) その他児童の教育文化及び福祉の増進を目的とする事業
- (11) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める事業

【制定・改正した条例（施行：令和8年1月予定）】

- ・栗東市立児童館の設置及び管理に関する条例
(改正：大宝東・金勝・治田東児童館を廃止)
- ・栗東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
(改正：児童館運営委員会を削除（要綱等の廃止含む))
- ・栗東市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例
(改正：(治田東)児童館を地域子育て支援センター(治田東)に変更)
- ・栗東市立地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例
(新規制定：地域子育て包括支援センター（地域子育て支援センター大宝東、金勝、治田東を設置）)
- ・栗東市重要な公の施設に関する条例
(改正：児童館3館を廃止し、地域子育て支援センター3館を設置)